

〈令和元年分 e-Tax 連携オプション〉

操作マニュアル

そうして 🔀

はじめに

本書では「みんなの電子申告 〈令和元年分 e-Tax 連携オプション〉」の操作方法について説明しています。

本製品の使用に際しましては、以下の点にご注意ください。

- ・本製品の著作権はソリマチ株式会社にあります。
- ・本製品の複製は、お客様自身の使用目的以外、いかなる場合でも禁じられています。
- ・本製品を使用した結果につきましては、弊社は一切の責任を負いかねますので、あらかじめご 了承ください。
- ・本製品のプログラムおよびマニュアルなどの内容の一部または全部を、どのような場合でもその形態を問わず無断で解析・改造・複製などを行うことは禁じられています。
- ・本製品の仕様およびマニュアルなどの内容は、将来予告なしに変更することがあります。
- ・本製品のマニュアルの内容は、製作時点の法令に基づいています。
- ・本製品のマニュアルの内容は、本製品の操作に関する内容が中心になります。 Windowsの操作については専門の書籍を参考にしてください。
- ・本製品のマニュアルは、Windows 10 での画面および操作を基準としております。
- ・本製品のマニュアルで使用しております画面などは開発中のものですので、変更される場合があります。
- ・本製品のマニュアルの画面上で使用されておりますデータは架空のデータです。

※Windows は米国マイクロソフトコーポレーションの米国およびその他の国における商標です。 ※その他、記載されている商品名は、各社の商標または登録商標です。

本書の記号類

経 意 :操作中の注意事項について説明しています。

山 ポイント:知っておくと役に立つ情報を説明しています。

本製品に対応しているソリマチ製品

本製品に対応しているソリマチ製品は、以下の製品です。

会計製品	会計王19/会計王20 会計王19 PRO/会計王20 PRO 会計王19 NPO法人スタイル/会計王20 NPO法人スタイル 会計王19 介護事業所スタイル/会計王20 介護事業所スタイル みんなの青色申告19/みんなの青色申告20/ 農業簿記10/農業簿記11
確定申告製品	みんなの確定申告〈令和元年分申告用〉 みんなの確定申告 SAAG Edition〈令和元年分申告用〉

※会計王シリーズ(みんなの青色申告を含む)は、最新のサービスパックを適用している場合 のみ対応します。 <u>はじめに</u>

<u>目次</u>

第1章	本システムの概要と処理手順	1
	 1. みんなの電子申告の概要 ■運用イメージ ■本システムから e-Tax ソフトに組み込める帳票 	2 2 3
	 2. 起動と終了 ■本システムを起動するには ■本システムを終了するには ■最新のプログラムに更新する 	5 5 6 7
第2章	運用方法	9
	 1. メイン画面の説明 ■メニュー部、申告部について ■データー覧部について ■取り込んだデータを絞り込むには ■取り込んだデータを削除するには 	10 10 12 13 14
	2. 運用の流れ	15
	 3. 新規作成(データの取り込み) ■提出先税務署の一括入力について ■こんなときは 	18 19 20
	 4. e-Tax 情報の確認と修正 ■e-Tax 情報を設定・確認する ■出力帳票を確認する ■こんなときは 	23 24 25 26
	 5. 申告・申請処理 ■申告・申請等ファイルを作成する ■e-Tax ソフトにファイルを組み込む ■こんなときは 	27 27 30 32



本システムの概要と 処理手順

1. みんなの電子申告の概要

「みんなの電子申告 〈令和元年分 e-Tax 連携オプション〉」(以降、本システム) は、国税電子申告・納税システム「e-Tax ソフト」とソリマチ製品(「はじめに」参 照)を連携させるためのオプションソフトです。

- ソリマチ製品へ入力したデータを利用して、お客様ご自身で電子申告ができるた め、税務署へ出向く必要がありません。
- e-Tax ソフトについてのご質問は、所轄の税務署にお問い合わせいただきますようお願い申し上げます。
- ※事前に、e-Tax ソフトを国税庁ホームページからダウンロードしてインストールしてお く必要があります。
- ※弊社では、「みんなの電子申告」の操作に関することのみサポートしています。e-Tax ソ フトに関しましては弊社ではサポートしていません。





■本システムから e-Tax ソフトに組み込める帳票

本システムでは、以下の帳票の申告・申請等ファイルを出力します。 ※申告・申請等ファイルを出力するには、ソリマチ製品(「はじめに」の「本製品に対応しているソリマチ製品」)がパソコン内にインストールされている必要があります。

	帳票	申告に必要な ソリマチ製品
所得税の申告	所得税及び復興特別所得税の確定申告書A(第一表・第二表) 所得税及び復興特別所得税の_申告書B(第一表・第二表) 所得税及び復興特別所得税の_申告書(分離課税用)(第三表) 所得税及び復興特別所得税の修正申告書(損失申告用)(第四表(一)・(二)) 所得税及び復興特別所得税の修正申告書(別表)(第五表) 損益の通算の計算書 肉用牛の売却による所得の税額計算書(兼確定申告書付表) 所得の内訳書 (特定増改築等)住宅借入金等特別控除額の計算明細書 政党等寄附金特別控除額の計算明細書 医療費控除の明細書 セルフメディケーション税制の明細書 住宅耐震改修特別控除額・住宅特定改修特別税額控除額の計算明細書(平成29 年4月1日以後用) 認定住宅新築等特別税額控除額の計算明細書(平成26年4月1日以後居住用) 認定 NPO 法人等寄附金特別控除額の計算明細書 社会保険料等に係る控除証明書等の記載事項 医療費に係る使用証明書等の記載事項 医療費に係る領収書等の記載事項 高附金の受領証等の記載事項 者和金の受領証等の記載事項 有者等送信票(兼送付書)	確定申告製品
	青色申告決算書(一般用) 青色申告決算書(農業所得用) 青色申告決算書(不動産所得用) 収支内訳書(一般用) 収支内訳書(農業所得用) 収支内訳書(不動産所得用) 申告書等送信票(兼送付書)	会計製品

※本システムは、準確定申告書の電子申告には対応しておりません。必要な場合は、e-Tax ソフト をご利用ください。

消費税の申告についての帳票は次ページに記載しています。

消費税の申告	消費税及び地方消費税の申告書(一般用)	会計製品
	消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)	
	消費税及び地方消費税の申告書別表 (特定課税仕入れがある場合の課税標準額等	
	付表 D·新祝率別、消質祝額計算表兼地方消質祝の課祝標準となる消質祝額計 算表 【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表	
	付表 2 - (2) 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表【経過措置対象課税資産 の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表 4 旧・新税率別、消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税 計算表【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表 5 控除対象仕入税額の計算表	
	付表 5 - (2) 控除対象仕入税額の計算表 【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む 課税期間用】	
	付表 1-1 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表	
	付表 1-2 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表 【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表	
	付表 2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表【経過措置対象課税資産 の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表 4-1 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表	
	付表 4-2 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表 【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	
	付表 5-1 控除対象仕入税額等の計算表	
	付表 5-2 控除対象仕入税額等の計算表 【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む 課税期間用】	
	課税資産の譲渡等の対価の額の計算表 【軽減売上割合 (10 営業日) を使用する課税 期間用】	
	課税資産の譲渡等の対価の額の計算表【小売等軽減仕入割合を使用する課税期間 用】	
	課税仕入れ等の税額の計算表【小売等軽減売上割合を使用する課税期間用】	
	消費税の還付申告に関する明細書(法人用)	
	消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)	
	仕入控除税額に関する明細書(法人用)	
	仕人控除税額に関する明細書(個人事業者用)	

※申告する課税期間に対応したソリマチ製品をお持ちでない場合、本システムではその期間の帳票 の申告・申請等ファイルは出力できません。

■本システムを起動するには



は、「オンラインアップデート」画面が 示されます。 「OK」ボタンをクリックし、最新プログ ラムをインストールしてください。 詳しくは、「■最新のプログラムに更新 する」(P.7)をご覧ください。





※平成30年分のみんなの電子申告を使用 していた場合は、この画面の前に「データ 更新」画面(P.6)が表示されます。

🕎 ソリマチ みんなの電子 申告	×
	Sind ⇒
● ^{推証書号の} ● オンライン 健康 ¹ アッファート ● ¹ (⁻) ³ (⁻)	[] 終 了 (F8)
令和元年分の所得税の申告 消費税の申告	
まず、新緑化医がな/(電子申告するデー/効果症)、ていたし、 甲酸にという一つが、環境(関連)なったなつけ、ご発展の甲酸水な/モスリックすると 電子甲を用デークが出力できます。	▼ ■線茶
データ 一覧 新規作成(F2) 修正(F3) 削除(F4) 全選択(F5)	全解除(F6)
激烈	2.目信 - 2.15 2.目信
4	•
新規作成ポタンをクリックしてください。	

平成30年分のみんなの電子申告を使用していた場合

※平成30年分のみんなの電子申告⇒以降、旧バージョン

本システムと同じパソコンに旧バージョンをインストールしている場合 は、旧バージョンで入力した申告者情報や提出先税務署情報を、本システ ムへそのまま引き継ぐことができます(旧バージョンをアンインストール していた場合でも引き継げます)。

本システムを初めて起動した時、「データ更新」画面が表示されます。 旧バージョンで取り込んだ会計データは前年度のものなので、ここで本年 度のデータを選択して「設定」ボタンをクリックします。 設定したデータが取り込まれた状態でメイン画面が表示されます。

301					
휮믋	とデータ 確定申告製品とデータ				
携する	る製品とデータを選択してください。				
etta	彩品の選択(<u>A</u>)				
会計	王00				
-90	の選択(B)				
		and a set of the set o	and an other states and an other	and the second sec	and a second second
		※利用者識が	別番号が入力されてい	ハるデータのみ表示され"	ています。
	名称	※利用者識》	別番号が入力されてい	いるデータのみ表示され"	ています。
⊻	名称 ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	別番号が入力されてい	いるデータのみ表示され"	ています。
Y	名称 ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	別番号が入力されてい	いるテータのみ表示され。	ています。
Y	<u>名称</u> ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	別番号が入力されてい	いるデータのみ表示され"	ています。
Y	<u>名称</u> ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	則番号が入力されてい	いるデータのみ表示され"	(U)ます。
Y	名称 ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	則番号が入力されてい	いるテータのみ表示され、	(U)ます。
Y	名称 ソリマチ電気店	※利用者識) 年度 20XX年	引番号が入力されてい	パるテータのみ表示され"	(U)ます。
V	<u>名称</u> ソリマチ電気店	※利用者識近 年度 20XX年	列番号が入力されてい	パるテータのみ表示され"	(U)ます。
V	名称 メリマチ電気店	※利用者識加 年度 200X年	引番号が入力されて い	パるデータのみ表示され、	(U)ます。
V	名称 ソリマチ電気店	※利用者識U 年度 20XX年	引番号が入力されて (いるテータのみ表示され	(1) हेरु.
	<u>名称</u> ソリズチ電気店	※利用者識 年度 2015年	引番号が入力されて (いるテータのみ表示され、	(1) हुनु.
	名称 ソリマチ電気店	※利用者题 年度 20XX年	小田子	いるテータのみ表示され	(1) हुनु.
	名称 ソリマチ電気店	※利用者調 年度 20XX年	●●● ●	<i>№~~90み表示さ</i> れ	(Vi£g.
	名称 ソリマチ電気店 全選択(F5) 全解除(F6)	※利用者調 存度 20XX年	●●● ●●	- 65 60 み表示され	(Vi£g.
	名称 ソリマチ電気店 全選択(F5) 全解除(F6)	※利用者調 年度 2000年	●番号が入力されて (- 65 90 み表示され	(V.E.g.
2		※利用者識 年度 200X年	引番号が入力されて い		(Višš.

旧バージョンで入力した情報がそのまま引き継がれますので、一度入力し た住所や氏名などを再度入力する手間が省けます。

■本システムを終了するには

「ソリマチ みんなの電子申告」画面で、「終了」ボ タンをクリックします。



■最新のプログラムに更新する

本製品は起動時にプログラムの更新(アップデート)があるかチェックを 行います。

更新があった際は右の画面が表示され オンラインアップテート ます。

OK ボタンをクリックすると、サービス パック(最新プログラム)がダウンロー ドされ、製品を最新の状態に更新するこ とができます。



⊿注 意

・アップデートを実行できるのは、「コンピューターの管理者」権限を有するユーザーで Windows にログインしている場合のみです。

・アップデートはインターネット回線を通じて行われます。インターネットへの接続方法に関しましては、お使いのコンピューター・ネットワーク機器の製造元、または加入しているインターネットサービスプロバイダー・サーバー管理者・ネットワーク管理者にお問い合わせください。

オンラインアップデートに関する設定を変更するには

メイン画面の「オンラインアップデート」ボタンをクリックすると、[オン ラインアップデート]画面が表示されます。





ここでは、「ソリマチみんなの電子申告」画面(以降、メイン画面)の説明をします。 本システムを起動すると、以下の画面が表示されます。



■メニュー部、申告部について

ここでは、画面上部にあるメニュー部と申告部について説明します。 メニュー部には、暗証番号の設定やオンラインアップデートなど、本シス テムを便利に使用するための機能ボタンが表示されています。 申告部には、各申告書データを作成するボタンが表示されています。

暗証番号を設定することで、本システムの使用を制限できます。(P.11) 4桁以内の英数字を入力します。



暗証番号を設定した場合

本システムを起動すると、メイン画面の前に以下の画面が表示されます。 設定した暗証番号を入力して、「OK」ボタンをクリックします。

暗証番号の入力	×
このシステムを使用するための暗証番号を入力してください。―	OK(F8)
暗証番号(<u>A</u>) ****	キャンセル(Esc)
	ヘルプ(F1)

※暗証番号の設定を解除したい場合は、「暗証番号の設定」画面(P.10)を開 き、暗証番号を空欄にしたまま「設定」ボタンをクリックします。

バージョン情報を確認する

メイン画面で「バージョン情報」ボタンをクリックすると、本システムの製品バージョン情報が確認できます。

バージョン情幸	R	\times
	みんなの電子申告(令和元年分e-Tax連携オヺション) 製品パージョン 1.18.00 Copyright (C) ソリマチ株式会社	

■データー覧部について

ここでは、画面中部にあるデーター覧部について説明します。 「データー覧」には、ソリマチ製品から取り込んだデータが表示されます。 データは、住所や氏名で絞り込むことができます。



■取り込んだデータを絞り込むには

本システムでは、取り込んだデータを氏名や住所で絞り込めます。 以下の入力欄に氏名や住所を入力して「検索」ボタンをクリックすると、取り 込んだデータの中からその氏名や住所に該当するデータを絞り込めます。 複数の申告者から同じ苗字や特定の住所の申告者を絞り込んで表示させ たい場合などに便利です。

反町 一郎			^技 索		
データ一覧	新規作成(F2)	修正(F3)	削除(F4) 全邊	髦択(F5)	全解除(F6)
選択	利用者識別番号氏名			消費税申告 話得報由生	状態
1231-2312-312 東京都品川区	23-1231 反町 一郎 南五反田1丁目1-1		会計王〇〇(ソリマチ電気店 20XX年	2帳票出力 2帳票出力	未 未

※絞り込みを解除したい場合は、入力欄の文字を削除して空欄にした状態 で「検索」ボタンをクリックします。



■取り込んだデータを削除するには

削除の方法は、単一削除と一括削除のどちらかを選択できます。 削除したいデータにカーソルを合わせて「削除」ボタンをクリックすると、 「削除処理の選択」画面が表示されます。

複数の申告者を一度に削除する場合は一括削除が便利です。

※この操作で、ソリマチ製品側のデータが削除されることはありません。



2. 運用の流れ

ここでは、本システムの運用の流れを説明します。 詳しい操作方法は、それぞれの説明をご覧ください。

📖 ポイント

旧バージョンを使用していた場合

本システムを初めて起動したときは、「データ更新」画面が表示されます。 本システムと連携する製品とデータを選択して「設定」ボタンをクリックします。 P.6 と合わせてご覧ください。

5 新規作成(F2)	新信作成 × (計算品とデーク) 温度でお知品とデーク] 温度でお知品とデーク(温沢にください、 2) ・ 合計製品の選択(点) 「会計製品の選択(点)
	アー約選択(B) ※利用者識別編号が入力されているアータのみ表示されています。 名称 年度 ソリマチ電気法 2011年
提 四 元 祝 務 者 を 八 刀 9 ⑦ で 「設定」ボタンをクリックす ^{提出先税務署の一括入力} 電子報告考行なたがには提出先税務署を入力する必要があります。	 る」(P. 19) ぶると、以下の画面が表示されます。
達持する製品のデームで建立先税務署所入力されていない場合は ここで設定した提出先税務署を一括入力することができます。 「 提出先税務署を一括入力する(U) 都道府県(P): 東京 ▼ 提出先税務署(Q): 品川 ▼	キャンセル(Eac) ヘルプ(F I)
※連携する製品のデータに提出先板務審が入力されている場合は、 ※税務署名が入力されているデ	^{tまましません。} ータを取り込んだ場合は、この画面は表示されま

2) 修正(F3)	
申告・申請等フ メイン画面の各申告オ ンをクリックします。	アイルを作成する (P. 27) ボタン-「申告・申請処理確認」画面で、「申告・申請処理を実行する」
令和元年分の所得税の申告	消費税の申告 申告・申請処理確認 違統されたデータに対するi合和心体分の所得税の申告」を行います。 第26 第27
	 () 24 User 34 sorr pc 04 Uccument 34 e - tax, ア - 3 ※このフォルダーへ出力されたファイルを置換行のe - Tax, ファトで取り込みます。 ファイル名の形式: 利用者 請別番号 氏名 所得税, 2000/2013 xtx ■由、申請約請券案行する(5) 「 古色申告次算書を出力する(4) 「 古色申告次算書を出力する(4)
 申告・申訴処理終了 処理結果を確認した後、出力 処理結果素不(()) (項目時春日:13):23(2-13) (2):54(2-14) (3):54(2-14) (4):54(2-14) (4):54(2-14) (4):54(2-14) (5):54(2-14) (5):54(2-14) (6):54(2-14) (7):54(2-14) <li< td=""><td>[24 User#sorr.pc/Uccumenta%-tary2</td></li<>	[24 User#sorr.pc/Uccumenta%-tary2

e-Tax ソフトへ申告・申請等ファイルを組み込む (P. 30)

e-Tax ソフトのメニューボタンから「作成」-「申告・申請等」を選択して、「組み込み」ボタンをクリックします。

表示された画面の「参照」ボタンで本システムで作成された申告・申請ファイル名を指定し、申告・申請等名を入力して「OK」ボタンをクリックします。

💘 e-Taxソフト - [n	cc] - 申告·申請等一覧: — — — — ×
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作成(C)	納付情報登録(I) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 利用者情報登録(U) オプション(O) ヘルプ(H)
	基本的な流れ
メニューボタン <u>x</u> 利用者選択	申告·申請等一覧 ^ *
	新規に申告・申請等データを作成する場合は、[新規作成]を押してくたさい。 作成達中の申告・申請等データを作成または訂正する場合は、下の一覧から選択の上、[帳票一覧]を押してください。 申告・申請等一覧(し): 申告・申請等名称 税目 手続の種類 帳票数 氏名又は名称 提出先 状態 署名数 更新日時 /
申告・申請等	申告・申請等選み込みファイル塗得・名称、力:
納付情報登録 電子署名	 ⑤ 組み込まれます。 ②
メッセージボックス	新規作成(2) (組み込み(2) 初時(2) 前除(2)
オフション	
L	

これで、e-Tax ソフトに申告・申請等ファイルが組み込まれました。 この後の操作は、e-Tax ソフトの説明に従ってください。

3. 新規作成(データの取り込み)

本システムをインストールしたら、必ずはじめに新規作成(データの取り込み) をしてください。データを取り込まないと、e-Tax ソフトとの連携ができません。

メイン画面で「新規作成」ボタンをクリックすると、以下の画面が表示されます。 製品の種類ごとにタブがわかれていますので、本システムに取り込みたい製品の タブを選択します。



■提出先税務署の一括入力について

電子申告を行うには、必ず提出先税務署を入力する必要があります。 初めて「新規作成」画面にてデータを取り込んだ場合は、以下の画面が表示 されます。

ここでは、取り込んだデータに対して一括で提出先税務署を設定すること ができます。

後で提出先税務署を設定したい場合は、「提出先税務署を一括入力する」を OFF にします。

設定した提出先税務署の情報は、「修正」画面(P.23)に反映されます。

提出先税務署の一括入力		×
電子申告を行うためには非 連携する製品のデータに ここで設定した提出先税務	是出先税務署を入力する必要があります。 提出先税務署が入力されていない場合は 系署を一括入力することができます。	(OK(F8) キャンセル(Esc)
✓ 提出先稅務署を一折 都這府県(P): 提出先稅務署(Q):	£λ力する(<u>ψ</u>) 東京 国川 ・	ヘルプ(F1)
※連携する製品のデータ	こ提出先税務署が入力されている場合は上書	きしません。

「都道府県」と「提出先税務署」を、 ドロップダウンリストから選択します。

※すでに提出先税務署が入力済みのデータを取り込んだ場合は、表示され ません。

🛄 ポイント

- ・「未設定」は設定できません 「都道府県」や「提出先税務署」を「未設定」にすると、確認画面が表示され再度入力することを促されます。 必ずドロップダウンリストから選択してください。
- 新規に取り込む場合のみ表示されます
 この画面は、データを新規に取り込む場合のみ1度だけ表示されます。
 取り込んだ後に提出先税務署を修正したい場合は、「修正」画面(P.23)で行います。

■こんなときは

「製品の選択」に連携したい製品名が表示されない

- 本システムがインストールされているパソコンと、ソリマチ製品がインス トールされているパソコンが同じかどうかを確認します。
- 同じパソコンにインストールされていない場合は、連携したいソリマチ製 品がインストールされているパソコンに、本システムをインストールして ください。
- ※インストールされているソリマチ製品が本システムに対応しているかどうかも ご確認ください。対応している製品は、「はじめに」をご覧ください。

「データの選択」にデータが表示されない

利用者識別番号が入力されているかを確認します。

ソリマチ製品にて利用者識別番号が入力されていないデータは、「データ の選択」に表示されません。

各ソリマチ製品にて利用者識別番号を入力してから、データを取り込んで ください。

会計王シリーズ/みんなの青色申告	[導入]-[事業所・消費税情報設定]
農業簿記10/農業簿記11	[初期]-[基本]-[基本情報設定]
みんなの確定申告	[導入]-[申告者設定]

データー覧にデータが正常に表示されない

以下の2つの原因が考えられます。

◆会計製品で申告者情報を入力していない

会計製品データを取り込む場合、会計製品で入力された情報(以下の表を 参照)を、本システムの申告者情報として自動的に取り込みます。 (確定申告製品では申告者設定から自動入力されます)

所得税の申告をする場合	青色申告決算書入力の「住所氏名等」タブ 収支内訳書入力の「住所氏名等」タブ
消費税の申告をする場合	消費税申告書作成の消費税申告設定の「納税地」タブ ※「代表者名または氏名」が入力されていないと、「申告・ 申請処理」時にエラーとなります。

このため、本システムデータ一覧に住所や氏名が表示されない場合は、会計 製品の上記メニューで申告者情報がすべて入力されているかを確認します。

申告者情報が入力されていない場合
本システムのデータ一覧から間違いのあるデータを一度削除(P.14)し、
ソリマチ製品側で住所などの情報を入力または修正してから、再度デー
タの取り込み(「新規作成」(P.18))をします。

◆利用者識別番号を誤って入力している

本システムは、データを利用者識別番号で管理しています。 例えば、利用者識別番号が同じ会計王データとみんなの確定申告データは 一つのデータとして管理されます。



¹²³¹⁻²³¹²⁻³¹²³⁻¹²³¹

個々のソリマチ製品で利用者識別番号を誤って入力すると、同じデータで も異なったデータとして認識されます。(以下の例参照)

データー覧にデータが正しく表示されない場合は、正しい利用者識別番号 が入力されているかどうかを確認してください。

利用者識別番号が誤って入力されている場合

データー覧から間違いのあるデータを一度削除(P.14)し、ソリマチ製品側 で正しい利用者識別番号を入力してから再度データの取り込み(「新規作 成₍P.18))をします。

---利用者識別番号が誤って入力されている例---

①同一のデータが別々のデータとして取り込まれている

利用者識別番号 氏名	会計製品
住 所	確定申告製品
 1231-2312-3123-1210页町 一郎	会計王〇〇(ソリマチ電気店 20XX年
東京都品川区南五反田1丁目1-1	
1231-2312-3123-1222反町 一郎	
東京都品川区南五反田1丁目1-1	確定申告 RXX(反町 一郎)

同じ「反町一郎」のデータですが、 会計製品と確定申告製品のどちら かで利用者識別番号が間違ってい 正しい利用者識別番号を るため、別々のデータとして取り 込まれています。

入<mark>力す</mark>ると・・・



②別々のデータが同一のデータとして取り込まれている

利用者識別番号 氏名 住 所 1231-2312-3123-1231 東京都品川区西五反田4丁目32-1ソリポート	会計製品 確定申告製品 ● 会計王〇〇(ソリマチ電気店 20XX年 ビル3 ^階 ● 確定申告 RXX(山田太郎)
会 正しい利用者識別番号を と 入力すると・・・ 同	計製品と確定申告製品で異なるデータですが、 ちらかで利用者識別番号が間違っているため、 一のデータとして取り込まれています。
利用者識別番号 氏名 (年 所 1281-2812-3128-1281 反町 一郎 東京都品川区南五反田1丁目1-1 9218-21821-8218-11四 大郎	会 計 製 品 確定申告製品 会計王〇〇(ソリマチ電気店 20XX年
東京都品川区西五反田4丁目32-1ソリポートと	ジル3階 確定申告 RXX(山田 太郎)

4. e-Tax 情報の確認と修正

「新規作成」画面でデータを取り込んだら、メイン画面で「修正」ボタンをクリック します。

以下の画面が表示されますので、利用者識別番号や申告者の情報(e-Tax 情報)の 確認や修正、出力帳票の確認をします。

各画面の詳細については、次ページ以降をご覧ください。

e-Tax情報設定 会計製品	とデータ 確定申告製品とデータ 出力帳票	確認	
e-Tax情報を設定してください	۱.,		
利用者識別番号: 12	31-2312-3123-1231		
所得税の申告(1) 消費	税の申告(2)		
中告者情報			
フリガナ(<u>F</u>): ソリ	የቻ		
氏名(N): 反甲	1 — 倉厚		
住所(<u>A</u>): 東京	都品川区南五反田1丁目1-1		
電話番号(<u>T</u>): 03	- 1111 - 2222		
- 提出先税務署			
都迫府宗(₽):			
提出先祝榜者(0):			
		設定(F12) キャンカル(Fsr)	ALTE
		B2.2(112/ 11/2/2//C3C/	10050
		▲「弐ウ」ギタ、	.大力

法人番号または個人番号は本システムでは表示されません。

申告書に法人番号または個人番号が必要である場合、連携するソリマチ製品にこれらの番 号が入力されていれば申告・申請等ファイルに自動的に出力します。

■e-Tax 情報を設定・確認する

修正 e-Tax情報設定 会計製品とデータ | 確定申告製品とデータ | 出力帳票確認 |

「e-Tax 情報設定」タブでは、申告者情報の確認や修正をします。 「提出先税務署」には、新規データの取り込みの際に設定した税務署(P.19) が表示されます。

※タブ内で入力した項目は、他のタブ内に反映されません(コピーされません)。 タブごとに入力してください。

フリガナ(<u>F</u>):	עועד אדם אינע אינע אינע אינע אינע אינע אינע אינע	
氏名(<u>N</u>):	反町 一郎	
主所(<u>A</u>):	東京都品川区南五反田1丁目1-1	
電話番号(<u>T</u>)	: 03 - 1111 - 2222	
提出先税務	署	
都道府県(<u>F</u>): 果泉 🔽	

▲注 意

 ・本システムは、ソリマチ製品のデータを「新規作成」にて取り込んでいるのみで、データ 同士の連動はしていません。
 そのため、本システムにて申告者情報を修正してもソリマチ製品には反映されません。
 本システムでの修正を反映させたい場合は、ソリマチ製品にて再度同じ修正を行ってく ださい。

■出力帳票を確認する

「出力帳票確認」タブでは、出力する帳票を確認できます。 本システムに取り込んだデータから、どの帳票が出力されるのかを自動的 に判断して表示されます。

帳票を最後にいつ出力したかを確認することもできます。

選択したデータで出力可能な帳票が 表示されます。 帳票の最終出力日時が表示 ※下記の「注意」も合わせてご覧くだ されます。 さい。 修正 × e-Tax情報設定 会計製品とデータ 確定申告製品とデータ 1231-2312-3123-1231 反町 一郎 出力する帳票を確認してください。 -所得税申告の出力帳票(<u>A</u>) 出力帳票 最終出力日時 青色申告決算書(不動産所得用) 消費税申告の出力帳票(B) 出力帳票 最終出力日時 消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用) 令和元年10月1日以後終了課税期間分 消費校及び増み消費校回中告書(関係連校研) や私元年10月1日以後後(資源技術協労 付表1-1 代車別消費保護計算表業や活満費校の課校理学となる消費税額計算表 付表-1 税率別消費保護計算表業や活満費校の課校標準となる消費税額計算表 付表5-1 控除対象仕入税額等の計算表 [任法措置] 設定(F12) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1) ■注 意 「出力帳票」は、選択したデータのその時点での出力帳票を自動的に判断して表示します。 このため、「申告処理」(P.27)を行った後に表示される「処理結果」(P.29)と帳票の内容が 異なることがあります。 <例>「出力帳票」で帳票を確認した後に、データを変更した場合など

最終的な「出力帳票」は、「処理結果」に表示される帳票です。

・消費税の申告区分が「原則課税」である会計製品のデータを取り込んだ場合、上記画面の「消 費税申告の出力帳票」には以下の帳票が表示されますが、条件に合わなければ出力されま せん。

「消費税の還付申告に関する明細書(法人用)」	この帳票は還付申告の場合のみ必要なため、
または	「消費税の申告」実行時に還付申告にならなけれ
「消費税の還付申告に関する明細書(個人事業者用)」	ば出力されません。
「消費税及び地方消費税の申告書別表(特定課税仕入 れがある場合の課税標準額等の内訳書)」	この帳票は特定課税仕入れがあり課税売上割合 95%未満の場合のみ必要なため、「消費税の申告」 実行時に条件が合わなければ出力されません。



取り込んだ e-Tax 情報をソリマチ製品側で修正した場合

本システムとソリマチ製品は、データ同士の連動はしていません。 取り込んだ e-Tax 情報は取り込んだ時点のものですので、その後ソリマチ 製品側で修正しても内容は自動的に更新されません。

-Tax清報設定 会計製品とデータ 確定申告製品とデータ 出力帳票確認
e-Tax情報を設定してください。
利用者識別番号: 1231-2312-3123-1231
所得税の申告(1) 消費税の申告(2)
_ 申告者情報
7IJガナ(E):
氏名(N): 反町 一郎
住所(A): 東京都品川区南五反田1丁目1-1
電話番号(①: 03 - 1111 - 2222
提出先税務署 都道府県(P): 東京 堤出先税務署(Q): 品川

取り込んだ e-Tax 情報をソリマチ製品側で修正した場合は以下の手順をします。

▲ 取り込んだデータを、本システムから削除します。(P. 14)

2 本システムにて、データを再度取り込みます。(P.18)

※e-Tax 情報以外のデータを修正した場合、上記 20の手順は不要です。

出力帳票を選択するには

「出力帳票」タブでは、出力する帳票の確認のみ行えます。(出力する帳票 の選択はできません。)

出力したくない帳票がある場合は、e-Tax ソフトへ「申告・申請等ファイル」 を組み込んだ後で削除してください。

取り込み後、消費税の申告区分を変更した場合

本システムに申告者を登録した後に、ソリマチ製品側で消費税の申告区分 (簡易課税、原則課税)を切り替えると、消費税の申告処理に失敗すること があります。この場合は、上記**①**②の手順を行うことで正常に出力できる ようになります。 ここでは、申告・申請等ファイルを作成し、そのファイルを e-Tax ソフトへ組み 込むまでの操作を説明します。

■申告・申請等ファイルを作成する

電子申告をするために、e-Tax ソフトへ組み込む申告・申請等ファイルを 作成します。

▲ メイン画面の「データー覧」で、申告したいデータを選択します。 🗑 ソリマチ みんなの電子申告 × 83 ンリタチ 【 **1** オンライン アップデート 】 目 情報 日 暗証番号の
設定 [終了 (F8) 令和元年分の所得税の申告 消費税の申告 まず、新規作成ボタンで電子申告するデータを設定してください。 申告したしデータの「選択」欄にチェックをつけ、ご希望の申告ボタンをクリックすると 電子申告用データが出力できます。 ▼ 🤍検索 データー覧 (新規作成(F2) (修正(F3)) 削除(F4) 全選択(F5) 全解除(F6) 利用者識別番号 氏名 1281-2812-8128-1281 反町 一日 東京都品川区南五反田1丁目1-1 会計王00 (ソリ チ電気店 2 2帳票出力 ± 「選択」欄をクリックして「√」をつけます。 「全選択」ボタンをクリックすると、一覧に表示されている すべてのデータに「✔」がつきます。

2 申告・申請したい処理のボタンをクリックします。





所得税の申告をする場合

確定申告製品が起動している場合は、終了してください。 起動したまま処理を行うと、正しく申告できない場合があります。

消費税の申告をする場合

ソリマチ製品で最後に処理をした消費税申告の条件で集計されます。 過去に一度も消費税申告をしたことがない場合は、申告・申請等ファイルが作成され

ません。

※「データー覧」にて「消費税申告」が「帳票無し」の場合は、消費税の申告は行えません。

			×	
選択されたデータに対する「令和	>>><=>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>>	はす。	閉じる	
年分(B): 令和 X	T.		ヘルプ(F1)	
┌帳票の出力先(0):				
C:¥Users¥sori-pc¥	Documents¥e-taxデータ		参照(L)	
※このフォルダーへ	出力されたファイルを国税庁の	e-Taxソフトで取り込みます.		
●ファイル名の形式	:利用者識別番号_氏名_所得税	į_20XX0213 xtx └── └	出力先のフォルタ	ダーを指定しま
	- 青色申答	告決算書を出力する際に、 書 🚃		
申告・申請処理を実行す	る(S) 10万円で	であっても貸借対照表を出力す	る(J)	
┌┌┌ 代理人(税理士)等の情報	D)			
利用者識別番号(Y): 1591	5915 9159 1591			
フリガナ(F): ダイリ	サブロウ			
氏名(N): 代理 5	ĒB	_ 	ちが 伊珊洋 信をす	オス担今のユ
	- 1234			する吻口のの、 - ナナ
郵便番号(P: 940		= ナエックホッ?	ノスを UN(២)に まずい い い の い い	
郵便番号(P: 940 住所(A): 新潟県	長岡市そり町IFI反町ビル5F			(1) 情報を入力
郵便番号(P: 940 住所(A): 新潟県: 電話番号(T: 1234	長崎市そり町1-1-1及町ビル5+	代理人の利用	有識別金亏なと	00 IB 10 C / (/)
郵便番号(P: 940 住所(A): 新潟県: 電話番号(T: 1234	民国内モジョ」 - 1-1反車」ビルト - 1234 - 1231	(代理人の利用: - します。	有 藏別	

出力されるファイル名は、利用者識別番号_氏名_処理名_出力日付.xtx です。 e-Tax ソフトへ組み込む際の「ファイル名」(P.31)ではこのファイルを指定します。 <例>1231231231231231_反町一郎_所得税_20xx0213.xtx

4 「申告・申請処理を実行する」ボタンをクリックします。

🛄 ポイント

パスワード入力の画面が表示された場合

以下の画面が表示される場合があります。



会計王シリーズで設定した個人番号(マイナン バー)のパスワードを入力してください([導 入]-[事業所・消費税情報設定])。

正しいパスワードを入力し「OK」ボタンをクリ ックすることで個人番号を含んだ申告・申請等 ファイルが作成されます。

※「キャンセル」ボタンをクリックすると、個人番号を含まない申告・申請等ファイルを 作成することができます。ただし、この場合は e-Tax ソフトで申告者の個人番号を入 力してください (e-Tax ソフトのメニューの[作成]-[帳票一覧]-[基本情報変更])。

エラーメッセージが表示された場合

「帳票出力に失敗しました」というメッセージが表示される場合があります。 「OK」ボタンをクリックして、本システムを修復インストール(以下参照)してください。

<修復インストールとは>

本システムをアンインストールする手順を操作すると、以下の画面が表示されます。





これで、申告・申請等ファイルが作成されました。

🛄 ポイント

処理結果にエラーメッセージが表示された場合

処理結果にエラーメッセージが表示されている場合は、「申告・申請処理終了」画面を 閉じて、メッセージから原因を調べて修正します。



※IT 部エラーが表示された場合について、詳しくは「■こんなときは」(P. 32)をご覧 ください。

IT部 ・経理書任者名:ソリマチ★ヒロの「★ Ilte-Taxソフトで使用できない文字です。

⑥ 処理結果を確認したら、「国税庁の e-Tax ソフトを起動する」ボタンをクリック
します。

7 国税庁の e-Tax ソフトが起動します。

続いて国税庁 e-Tax ソフトに電子申告をするデータを組み込みます。 次ページをご覧ください。

■e-Tax ソフトにファイルを組み込む

本システムで作成した申告・申請等ファイルを、e-Tax ソフトに組み込み ます。

※あらかじめ、パソコンに e-Tax ソフトをインストールしておきます。

e-Tax ソフトを起動すると、利用者ファイルの新規作成画面が表示されます。
 利用者識別番号と利用者名を入力して、「保存」ボタンをクリックします。





メニューボタンから「作成」-「申告・申請等」を選択して、「組み込み」ボタンを クリックします。



公 以下の画面が表示されます。

本システムで作成された申告・申請等ファイル名を指定し、申告・申請等名を 入力して「OK」ボタンをクリックします。

申告・申請等組み込みファイル選択・名称入力:	×
組み込む申告・申請第フ <mark>ァイル本指定してください。</mark> ファイル名(F): ^{ID} Ocuments¥e-taxデータ¥1231231231231231反町 一郎所得税_20XX0213xxx 参	▶照(W)
組み込む申告・申請等に任意の名称を入力してください。 ここで入力した名称は、組み込み後に変更することができます。 中生、申請生まない、「〇〇年公理字甲生」	
0K キャンセンル ヘルブ(れ)	

P.28 で設定した出力場所と、出力されたファイル名を指定 します。

┌帳票の出力先(0):
C:¥Users¥sori-pc¥Documents¥e-taxデ"ータ
※このフォルダーへ出力されたファイルを国税庁のe-Taxソフトで取り込みます。
ファイル名の形式:利用者識別番号」氏名」所得税_200×0213 xtx



「申告・申請等一覧」に、「反町一郎」の所得税電子申告データが組み込まれました。

🖉 e-Taxソフト - [
ファイル(F) 編集(E) 表示(V) 作!	(C) 統付搭報登録(I) 電子署名(S) 送信(T) メッセージボックス(M) 利用書価報登録(U) オブション(O) ヘルプ(H)	
	基本的な流れ ログアウト	
メニューボタン <u>×</u> 利用者選択	申告:申請等一覧	
作成	新規に申告・申請等データを作成する場合は、「新規作成」を押してください。 作成途中の申告・申請等データを作成または訂正する場合は、下の一覧から選択の上、[帳票一覧]を押してください。	
申告・申請等		
	■音・●録書名称 221 手続の種類 標果板 氏名又は名称 232.5元 378 署名数 255.00 (25.5.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1.1	
添付書類		
() ごみ箱		
納付情報登録		
電子署名		
送信		
メッセージボックス	<>	
利用者情報登録	新規作成(1) 組み込み(A) 切り出し(2) 削除(2)	
オブション		
1告·申請等	NUM	

※消費税の申告データを本システムより作成した場合は、23の手順にて消費税電子申 告データを e-Tax ソフトに組み込みます。

以上で、申告・申請等ファイルの e-Tax ソフトへの組み込みは完了しました。 この後は、e-Tax ソフトの処理手順に従って申告・申請等の確認と電子署名 を行い、送信してください。

- ※e-Tax のご利用に当たっては、ご使用のパソコンに政府共用認証局(官職認証局) と政府共用認証局(アプリケーション認証局 2)のルート証明書・中間証明書をイ ンストールする必要があります。
 - e-Tax ソフトおよびルート証明書は最新のものをご利用ください。
 - ★ルート証明書について
 - ルート証明書とは、証明書の発行元(認証局)の正当性を証明する証明書のことです。
 - この証明書の発行元(認証局)を信頼の基点と呼びます。e-Tax では政府共用認証局(アプリケ ーション認証局2)を信頼の基点としています。

ご利用者は e-Tax ソフト等を利用するに当たり、上記の認証局を信頼の基点とすることに同 意した上で、各認証局のルート証明書をコンピューターにインストールする必要があります。 ルート証明書の入手について詳しくは、国税庁 e-Tax のホームページをご覧ください。

■こんなときは

IT 部のエラーが表示された場合

IT 部は、国税庁の e-Tax ソフトの「申告・申請基本情報」で使用する項目です。 IT 部の情報は、本システムで申告・申請処理を行ったタイミングで、各ソ リマチ製品のデータからそのつど取得されます。

「申告・申請処理終了」画面で「IT部」のエラーが表示された場合は、以下の 表に従ってソリマチ製品の情報を確認してください。

申告·申請処理終了		×	
処理結果を確認した後、出力した帳票ファイルを国利	说庁のe-Taxソフトで取り込んでください。	閉じる	
処理結果表示(L)		ヘルプ(F1)	
識別番号:1231-2312-3123-1231 氏名:反町 一		^	
IT部 ・経理責任者名:ソリマチ★ヒロの「★」はe-Taxソ	フトで使用できない文字です。		
処理が終了しました。200公年02月平日 16時34分 出力処理件数1件 正常0件 工ラーあり1件 出力帳票数(3首参税)2帳票	¹⁰⁴⁰ 次ページ以降の表と照ら は、会計製品の「消費税 者氏名」の確認を促してい	し合わせると、 申告書設定」画I いることが読み	│ 、上記のエラ− 面で「経理担当 →取れます。
		~	
国税庁のe-Taxソフトを起動する(S)	処理結果(ログファイル	レ)をメモ帳で開く(<u>M</u>)	

※次ページでは e-Tax 情報にはない IT 部の項目について説明しています。

◆所得税の申告

※確定申告と会計王(農業簿記)の両方が同時に選択された場合は、確定申告のデータが 優先して使用されます。

Ⅱ部の項目名	元となる機能・画面	元となる項目
<確定申告製品から取得する項目>		
提出年月日	確定申告書Aまたは確定申告書B	提出年月日 (画面左上の入力項目)
納税者郵便番号上段	[申告者設定]	郵便番号
納税者郵便番号下段	11	郵便番号
納税者所在地屋号	11	屋号・雅号
職業	11	職業
性別	11	性別
世帯主氏名	11	世帯主名
世帯主との続柄	11	世帯主との続柄
生年月日	11	生年月日
還付先金融機関・金融機関名	確定申告書Aまたは確定申告書Bの「還付され る税金の受取場所」	金融機関名
還付先金融機関・金融機関区分	"	金融機関区分
還付先金融機関・支店名	11	支店名
還付先金融機関・本支店区分	11	本支店区分
還付先金融機関・預金種類	11	預金種類
還付先金融機関・口座番号	11	口座番号・記号番号
還付先金融機関・郵便局名	11	郵便局名
還付先金融機関・貯金記号番号 1	11	口座番号・記号番号
還付先金融機関・貯金記号番号 2	11	口座番号・記号番号
<会計製品から取得する項目>		
	【会計王シリーズ/みんなの青色申告】 青色申告の場合→「青色申告入力」 白色申告の場合→「収支内訳入力」	優先度: ①一般②不動産
	【農業簿記】 青色申告の場合→「青色申告決算書入力」 白色申告の場合→「収支内訳書入力」	優先度: ①一般2農業③不動産
提出年月日	「住所氏名等」タブ	提出日
納税者所在地屋号	"	屋号
職業	11	業種名

◆消費税の申告

Ⅰ↑部の項目名	元となる機能・画面	元となる項目
提出年月日	「消費税申告書設定」画面の「基本」タブ	申告書提出日
代表者名又は氏名	「消費税申告書設定」画面の「納税地等」タブ	代表者名又は氏名
経理責任者名	11	経理担当者氏名
課税期間(自)	「消費税申告書設定」画面の「基本」タブ	課税期間(自)
課税期間(至)	11	課税期間(至)
還付先金融機関・金融機関名	「消費税申告書設定」画面の「金融機関」タブ	金融機関名
還付先金融機関・金融機関区分	11	金融機関種類
還付先金融機関・支店名	11	本支店名
還付先金融機関・本支店区分	11	本支店種類
還付先金融機関・預金種類	11	預金種類
還付先金融機関・口座番号	11	口座番号
還付先金融機関・郵便局名	11	郵便局名
還付先金融機関・貯金記号番号 1	11	貯金記号番号1
還付先金融機関·貯金記号番号 2	11	貯金記号番号 2

▲注 意

・個人の消費税申告を行った場合に表示される IT 部エラーについて

IT 部の項目名と、元となる項目名が異なります。以下の項目をご確認ください。

IT 部の項目名	元となる機能・画面	元となる項目
納税者所在地屋号読み	本システムの「修正」画面の「e-Tax 情報設定」	「フリガナ」
納税者所在地屋号	//	「氏名」
納税者所在地	//	「住所」

みんなの電子申告〈令和元年分 e-Tax 連携オプション〉

操作マニュアル

発行・製作 ソリマチ株式会社

2020年2月 初版発行

・本書の一部または全部を無断で転記しないでください。

 [・]本書の内容は、予告なしに変更することがあります。